



事業目的・概要等

背景・目的

- 第4次環境基本計画では、目指すべき持続可能な社会の姿として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の統合的達成を挙げている。この実現のため、各種基盤情報の整備や地方公共団体による計画策定とそれに基づく低炭素地域づくり事業について、再エネ・省エネ設備の導入等を支援することで、地域における低炭素・循環・自然共生の統合的達成を具現化する。
- 東日本大震災以降の地域エネルギー導入の潮流や地方創生の動きを捉え、政策実施主体、地域コーディネーター等としての自治体の主導的役割を最大限に活かした事業や、街区単位でのエネルギー利用等の面的な取組を支援する。

事業概要

○地方公共団体実行計画等に基づく再エネ・省エネ設備等導入支援事業(継続分のみ)

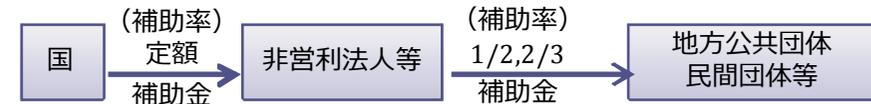
地方公共団体実行計画等に位置づけられた(又は将来的に位置づけられる予定の)取組に関連する事業に係る再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入に対する支援(間接補助)

※農林水産省と連携(農山漁村再エネ法の基本計画に位置づけられる事業も支援)

支援対象事業のイメージ

事業スキーム

<間接補助事業>



実施期間: 平成28年度は継続分のみ

○低炭素設備導入を地域に広げる枠組みがある事業

【例】公共施設等を低炭素化し、具体的な政策により地域に取組を広げる事業



○事業による低炭素設備の導入によって地域の課題(生物多様性、環境教育、地域おこし等)の解決が図られる事業

【例】バイオマス資源を地域で活用し、里山の保全を図る事業



○事業が地域的(面的な広がりを持つ)取組に基づくもの

【例】街区単位でのエネルギー利用や、交通の低炭素化事業



期待される効果

- 地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率向上、内容充実による地域全体における 自律的・継続的な低炭素化事業の促進(直接効果として、平成26年度事業で21,700t-CO2削減、波及効果として、平成30年度に間接補助事業におけるCO2排出量440,592t-CO2/年削減見込む。)
- 地域資源の活用による市場創出、地域経済の活性化
- 温暖化対策を通じた住まいや暮らしの質の向上につながる持続的な取組の実現